

災害・警報発令による、競技会対応について

競技会会場の気象情報で、暴風警報が及び警戒レベル3以上が発令した場合

- ・ 午前6時までに解除 → 実施
- ・ 午前9時までに解除 → 解除3時間後に実施
- ・ 午前9時過ぎに解除 → 中止

※ 岐阜県スイミングクラブ協会主催競技会については、競技会総務及び執行部で協議する。また、競技会中に発令した場合や競技運営に支障が生じた場合も同じとする。

※ 最後の稲光もしくは雷鳴から30分後に競技を再開する。
(屋外大会)

※ 災害時においては、競技会会場の管理・運営規則に沿うものとする。

※ 競技会申し込み締切日後中止の場合、種目費のみ返金する。

※ 気象状況などで高速道路が通行止めになり、チームで棄権した場合、種目費のみ返金する。(飛騨地域)